

**短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護
仙寿なごみ野 料金表（強化型の場合）**

ご利用料金

	介護保険給付対象		介護保険給付対象外		小計 (日額)	合計(月額) (30日計算)
	介護サービス費		食費	居住費		
要支援1	1 割	680円	1,910円	2,450円	5,040円	151,200円
要支援2		846円			5,206円	156,180円
要介護1		906円			5,266円	157,980円
要介護2		983円			5,343円	160,290円
要介護3		1,048円			5,408円	162,240円
要介護4		1,106円			5,466円	163,980円
要介護5		1,165円			5,525円	165,750円
要支援1		2 割			1,360円	5,720円
要支援2	1,692円				6,052円	181,560円
要介護1	1,812円				6,172円	185,160円
要介護2	1,966円				6,326円	189,780円
要介護3	2,096円				6,456円	193,680円
要介護4	2,212円				6,572円	197,160円
要介護5	2,330円				6,690円	200,700円
要支援1	3 割				2,040円	6,400円
要支援2		2,538円			6,898円	206,940円
要介護1		2,718円			7,078円	212,340円
要介護2		2,949円			7,309円	219,270円
要介護3		3,144円			7,504円	225,120円
要介護4		3,318円			7,678円	230,340円
要介護5		3,495円			7,855円	235,650円

(※1) 朝食520円、昼食670円、おやつ50円、夕食670円

上記「ご利用料金」以外で加算されるもの(介護負担割合証に記載された割合を乗じた額)

①全入居者対象となる加算

夜勤体制加算		24円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		22円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		18円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）		6円/日
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		介護保険料×7.5%
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		介護保険料×7.1%
地域区分（6級地）※1単位：10.27円で計算します		介護保険料×2.7%

②該当者のみ対象となる加算

個別リハビリテーション実施加算	240円/回	重度療養管理加算 ※要介護4, 5に限る	120円/日
送迎体制加算（片道）	184円/回	緊急短期入所受入加算 （緊急に受け入れる場合、最大7日まで）※要介護1～5に限る	90円/回
療養食加算（糖尿食・腎臓食など）	8円/食		
総合医学管理加算 （最大10日まで）	275円/月	緊急時治療管理	518円 /月3日限度
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3円/日	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100円/月
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4円/日	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円/月
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日	口腔連携強化加算	50円/回
若年性認知症利用者受入加算	120円/日		

③施設の実績に基づき対象となる加算

在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	51円/日
--------------------	-------

利用者負担段階

段階	区分	食費	居住費
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者 世帯全員（世帯分離している配偶者を含む）が市民税非課税の老齢福祉年金受給者 預貯金が単身1,000万円（夫婦で2,000万円）以下 	300円	880円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員（世帯分離している配偶者を含む）が市民税非課税 前年の合計所得金額、課税年金収入額、非課税年金収入額の合計が80万円以下の人 預貯金等が単身650万円（夫婦で1,650万円）以下 	600円	880円
第3段階①	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員（世帯分離している配偶者を含む）が市民税非課税 前年の合計所得金額、課税年金収入額、非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人 預貯金等が単身550万円（夫婦で1,550万円）以下 	1,000円	1,370円
第3段階②	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員（世帯分離している配偶者を含む）が市民税非課税 前年の合計所得金額、課税年金収入額、非課税年金収入額の合計が120万円越の人 預貯金等が単身500万円（夫婦で1,500万円）以下 	1,300円	1,370円
第4段階	第1・第2・第3段階のいずれにも該当しない人。	1,910円	2,450円

（※2）対象は、「預貯金」「投資信託」「有価証券」「その他の現金」「負債（金銭の借入・住宅ローン等）」

実費負担料金（介護保険給付対象外）について

日用品費	150円/日※タオル、シャンプー、ティッシュ等の日用品
洗濯費（本人着用分の衣類）	100円/日※ご自宅で行う場合は請求いたしません
電気使用料	50円/日（テレビ、ラジカセ等） ※テレビ貸出しは、100円/日（電気使用料含む）
教養娯楽費、行事費	実費相当額（レクリエーション活動等における材料費）
美容、理容	実費相当額（カット、カラー、パーマなど）
特別食	献立以外の希望食 等

★ご利用料金は月ごとにまとめて請求させていただきます。

お支払いは指定の金融機関口座からの自動引き落としにてお願いします。（当月末締め、翌月27日引き落とし）

介護老人保健施設 仙寿なごみ野 〒502-0929 岐阜市則武東4丁目2番6号 電話 058-215-9753
--